

『NPO法改正・管理運営説明会』を 開催します！^{+ﾌﾗｽ} NPO法人の設立や認証等に関する個別相談会

この度、特定非営利活動法人の適正な事務の実施にお役立ていただくため、下記のとおり、法人の運営に携わる担当の方を対象とした事務手続きに関する説明会を開催します。今回は、平成29年4月1日に施行される改正NPO法のポイントとそれに対応した事務手続きを含む内容となりますので、各法人の担当者の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

また、説明会の前には、個別相談会（事前予約制）の時間を設けておりますので、NPO法人の認証や認定NPO法人の申請等のご相談など、必要な方はこの機会をご利用ください。

【主な説明内容】

- 改正NPO法のポイントと必要となる事務手続きについて
- 各種書類の作成方法とその留意点
 - ・事業報告書等
 - ・定款変更認証申請書
 - ・役員の変更等届出書 など



【県央会場】

長崎県県央振興局 研修棟研修室 所在地：諫早市永昌東町25-8
平成29年3月13日（月）19：00～（2時間程度） 18：45 受付開始

【県北会場】

長崎県県北振興局新館 3階第5会議室 所在地：佐世保市木場田町3-25
平成29年3月15日（水）19：00～（2時間程度） 18：45 受付開始

【長崎会場】

出島交流会館 4階会議室1・2 所在地：長崎市出島町2-11
平成29年3月17日（金）19：00～（2時間程度） 18：45 受付開始



NPO法人の設立や認証等に関する個別相談会を行います！

現在、任意団体でNPO法人の設立を検討している方や、NPO法人で各種書類の作成方法に不明な点がある方、認定NPO法人の申請を考えている方など、個別にご相談がある方は、この機会をぜひご利用ください。

- 相談内容：県担当職員による個別相談（NPO法人の認証申請の手続きや事業報告書等各種書類の作成方法、認定の取得に関する相談など）
- 日時場所：上記各会場の開催日（相談時間は各会場とも共通）
 - ①14：00～15：00 ②15：00～16：00
 - ③16：00～17：00 ④17：00～18：00
- 対象：長崎県内に主たる事務所を置くNPO法人を設立しようとする方
NPO法人の認証等の各種手続きや書類作成方法について相談したい方など
- お申込み：参加申込書により、各会場の申込期限までにご予約ください。



裏面の参加申込書をFAXまたはメールしてください

FAX：095-895-2564

メール：kenmin.kyoudou@pref.nagasaki.lg.jp

長崎県県民協働課 伊藤、辰田 行

NPO法改正・管理運営説明会 } 参加申込書
NPO法人の設立や認証等に関する個別相談会 }

区分（参加希望される区分に☑してください）	<input type="checkbox"/> NPO法改正・管理運営説明会 (19:00~21:00 終了予定)	【個別相談会】 <input type="checkbox"/> ①14:00~15:00 <input type="checkbox"/> ②15:00~16:00 <input type="checkbox"/> ③16:00~17:00 <input type="checkbox"/> ④17:00~18:00 ※下記★に相談内容を必ず記載してください。	
参加希望会場（希望の会場に☑してください）	<input type="checkbox"/> 県央会場	<input type="checkbox"/> 県北会場	<input type="checkbox"/> 長崎会場
団体名 ※個人参加の場合は記載不要です。			
参加される方のお名前 ※説明会は、会場の都合上、1団体2名まででお願いします。			
ご連絡先	電話番号 ※日中にご連絡の付く番号です。		
	メールアドレス ※なければ結構です。		
★個別相談を希望する場合の相談内容 ※概略で結構です。	(例) 認定申請について相談したい・・・など		

※ 各会場の申込期限は次のとおりです。なお、個別相談会は事前予約が必要です。

【県央会場】平成29年3月 6日（月）まで

【県北会場】平成29年3月 8日（水）まで

【長崎会場】平成29年3月10日（金）まで

※ お車でお越しの際は、会場または近隣の有料駐車場をご利用ください。

【主催・お問合せ先】

長崎県 県民生活部 県民協働課 県民協働推進班 TEL：095-895-2314